

平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
5－1－3 道路や公園を快適に利用している		
総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	道路や公園を快適に利用している
		道路や公園の都市基盤が整い、市民が快適に利用しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）					
めざす成果	施策の展開		取り組み内容	事業名	担当課
5-1-3 道路や公園を快適に利用 している	5-1-3-1 車両や歩行者の円滑な通 行を確保する		道路等を良好に管理・保全し、 より快適に通行人が行き やすいようにする	道路統計作成事務 道路の愛護啓発事業 道路台帳等管理事務 都市再生街区基本調査成果管理事務 地籍調査事業 道路施設維持管理事業 道路損傷箇所修復旧事業 道路橋長寿命化修繕計画策定事業 法定外公共物の譲与事務(水路台帳作成及び整備事務) 水路及び法定外公共物の維持管理事業 車両制限令に基づく許認可事務 狭あい道路用地取得事業 道路舗装補修計画策定事業 道路舗装補修事業 生活道路整備事業 私道整備支援事業 ユニバーサルデザイン推進事業	都市施設総務課 都市施設総務課 土木管理課

成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 都市計画道路の整備率	61.2%	62.9%	63.4%	63.4%	63.9%	64.7%
	② 市民1人あたりの都市公園面積	1.69㎡	2.30㎡	2.83㎡	3.04㎡	2.90㎡	4.00㎡

所 管 部	都市施設部、環境農政部
平成26年度の 取り組み内容	【車両や歩行者の円滑な通行を確保する】 ・道路に架かる44橋について、快適で安全な利用ができる橋梁としての延命化に向け、長寿命化修繕計画を策定しました。 ・道路を良好な状態に保ち快適な通行を可能とするため、交通量に対応した舗装構造の改良を522m、未舗装の生活道路の改良を461m行いました。 ・防災性の向上や交通の円滑化を図るため、市の骨格をなす福田相模原線の拡幅に伴う用地取得を行いました。 【市民に親しまれる公園づくりを推進する】 ・地元自治会を対象としたアンケート調査によりプランを作成し、渋谷6号公園の整備を行いました。 ・ゆとりの森においては、平成27年度～31年度の5か年について、新たな指定管理者の選定作業を行いました。 ・大和市公園施設長寿命化計画を策定しました。 ・南林間中央公園など15公園に、計90基の健康遊具を設置しました。 ・大和園場跡地の一部（約3,800㎡）の公園用地を取得しました。 ・子ども達がルールやマナーを守りながら友達と楽しくボール遊びができるよう、防球ネットを設置し「ボール遊びもできる公園」の整備を行いました。

構成事業に対する考え方 (事業の量及び実施手法)	・国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、道路施設の修繕計画を策定し取り組みを進めます。計画の策定にあたっては、道路法に関する省令が示す定期点検の結果を反映させるとともに、適切な定期点検を実施するため、各種施設の台帳を整理する必要があります。 ・福田相模原線は大型車両等をはじめとする通過車両が多いため、早期に整備を実施し、歩行者や自転車の安全を確保する必要があります。 ・ゆとりの森は、市民のスポーツとレクリエーションの場としての整備はもちろんのこと、市民に親しまれる公園としての整備を目指します。 ・公園施設の老朽化に対しては、計画的な対応を行っているものの、更新や修理にかかる経費が増大しています。今後は、策定した大和市公園施設長寿命化計画に基づき、更新や修繕のスピードをあげ、安全で快適な施設を提供していきます。 ・平成29年度末までに、100公園への健康遊具の設置を行います。 ・大和園場跡地については、引き続き用地取得を進めるとともに、公園整備に向け調整を行っていきます。 ・地元自治会等と十分な調整を図り、「ボール遊びもできる公園」の整備に努めていきます。
--	---

今後の展開方針	注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	老朽化する引地台温水プールの改修工事を行います。	(該当する事務事業) 引地台温水プール大規模改修事業
既存事業の拡充	大和園場跡地を公園として整備するための設計条件の調整を行います。	(該当する事務事業) (仮称) 大和園場跡公園整備事業
事業の廃止・縮減	・平成29年度末で、予定している100公園への健康遊具設置が完了します。 ・特別緑地保全地区内の貴重な生物への影響を勘案して、園路整備の可否や実施方法等の判断を行うため、関係団体などと調整を図っていきます。 ・新町子安線外2路線について用地取得が完了します。	(該当する事務事業) ・健康遊具設置事業 ・泉の森等公園整備事業 ・新町子安線外2路線道路用地取得事業
事業の効率化	平成27年度から、既存遊具の更新(改築)については、国土交通省の補助金等を活用していきます。	(該当する事務事業) 既設公園等大規模改修事業
その他見直し	緑の広場については、契約更新時に、借地公園への切替えを地権者や自治会に働きかけ、了解が得られれば借地公園化を図っていきます。	(該当する事務事業) 緑の広場等管理事業